

観光庁より、Go To トラベル事業をご利用いただく皆様へ ～Go To トラベルのご利用に当たっての遵守事項～

※Go To トラベル事業の利用者は、対象商品の申込みにより、以下の内容に同意するものとします。

- ・Go To トラベル事業は、ウィズコロナの時代における「新しい生活様式」に基づく旅のあり方を普及、定着させるものです。次の内容を必ず守り、安全・安心なご旅行をお願いします。
- ・お約束、ご協力いただけない場合には、キャンペーンの利用を認めないこととし、事務局より給付金の返還を請求することがあります。旅行者の皆様ご自身、また従業員の皆様への感染を防止するために必要不可欠な措置ですので、何卒ご協力をお願いいたします。

1. 旅行時は毎朝、**検温等の体温チェック**を実施し、発熱がある場合や風邪症状がみられる場合には、保健所の指導に従っていただきます。また、スマートフォンを利用されている方は**接触確認アプリ**のご利用をお願いします。
2. 旅行中には、「**新しい旅のエチケット**」を実施してください。宿泊施設のみならず、旅先のあらゆる場面で3密が発生する場や施設等は回避し、大声を出すような行為もご遠慮ください。
3. 宿泊施設等では、**チェックイン時の検温、旅行者の本人確認、浴場や飲食施設での3密対策の徹底、食事の際の3密の回避等が本事業の参加条件になっています。宿泊施設等の従業員の指示に必ず従ってください。**
4. 若者の団体旅行、重症化しやすい高齢者の団体旅行、大人数の宴会を伴う旅行は一般にリスクが高いと考えられています。実施する場合には、**着実な感染防止対策**が講じられることを前提に、適切なご旅行をお願いします。

新しい旅のエチケット
感染リスクを避けて
安心で楽しい旅行

※「新しい旅のエチケット」から
比較的遵守が難しいとされるも
のを抜粋しました。

毎朝の健康チェックは、
おしゃれな旅の身だしなみ。

おしゃべりを
ほどほどにして、
味わうグルメ。

楽しくも、車内のおしゃべり
控えめに。

厚生労働省
新型コロナウイルス
接触確認アプリ
COCOA
COVID-19 Contact Confirming Application

自分をまもり、大切な人をまもり、
地域と社会をまもるために、
接触確認アプリをインストールしましょう。

厚労省 接触確認アプリ

検索



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

「新しい旅のエチケット」

ひとり一人の協力が、みんなの楽しい旅を守ります



- 旅行中に発熱やせき、からだのだるさ等の体調不良が出たお客様は、
 - ・宿泊施設であれば、フロント等にその旨をお申し出ください。
 - ・その他の場面であれば、最寄りの保健所又は帰国者・接触者相談センターまでご連絡ください。
また、ご連絡先がわからない場合などは、Go To トラベル事務局コールセンターまでご連絡ください。

【Go To トラベル事務局コールセンターの連絡先】

事業者の方	0570-017-345 03-3548-0525	10時～19時 年中無休 10時～17時 土日祝・年末年始休
一般利用者の方	0570-002-442 03-3548-0520	10時～19時 年中無休 10時～17時 土日祝・年末年始休

- 本事業の対象商品の販売者が、自身に代わって給付金相当額を受け取ることを承諾します。
- 本事業の対象商品の販売者が取得した利用者の個人情報は、給付金の申請を行うため、観光庁及び事務局に提供します。

Go To トラベル参加事業者チェックリスト

当館は、Go To トラベル参加事業者に求められる感染防止の対策及び「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）」（以下、「ガイドライン」という。）を以下の通り実践しています。お客様にはご不便をおかけがあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

施設名：_____

【館内の清掃・消毒】

- エレベーターなどの多くの人が頻繁に接触する物や場所は、消毒剤で定期的にふき取り消毒しています。
- 客室内のお客様が触れる部分は、客室清掃時に消毒剤を使ってふき取り消毒をしています。

【お客様の健康確認】

- 宿泊されるお客様は、チェックイン時、直接の対面を避けるなど感染予防策を講じた上で全員の検温と本人確認をお願いしています。
- 旅行者に検温等の体調チェックを実施し、発熱がある場合や風邪症状がみられる場合には、週末も含め、最寄りの保健所等の指示を仰ぎ、適切に対応をとることにしております。
- 当館ご利用中に発熱やせき、からだのだるさ等の体調不良が出たお客様には、直ちにフロントにその旨を連絡していただき、必要に応じて保健所への報告や医療機関の受診をお勧めしています。
- チェックイン時等に、宿泊されるお客様に「旅行者が遵守すべき事項（※）」を周知徹底しています。

※「観光庁により、Go To トラベル事業をご利用いただく皆様へ～Go To トラベルのご利用に当たっての遵守事項～」に記載の事項

- チェックイン時等に、宿泊されるお客様に、「若者の団体旅行、重症化しやすい高齢者の団体旅行、大人数の宴会を伴う旅行は一般的にリスクが高いと考えられるため控えることが望ましいこと。ただし、それだけをもって一律に支援の対象外とするものではなく、修学旅行・教育旅行などのように、着実な感染防止対策が講じられることを前提に、適切に旅行が実施されるべきこと」を周知徹底しています。

【館内での感染防止対策】

- 浴場や飲食施設等の共用施設の利用について、人数制限や時間制限などを設けています。
- レストラン・食事処では、テーブル・座席の間隔を離すなどの感染防止対策を実施しています。
- （ビュッフェ形式をとっている場合）ビュッフェ形式については、食事の個別提供、従業員による取り分け、もしくは個別のお客様専用のトングや箸等を用意し共用を避けるなどの措置を実施しています。
- 館内での大きな声を出すような行為、飲食の際の回し飲み等はお控えいただいております。
- エレベーターや客室、館内の共用スペースなどの換気のために、窓やドアを開けたり、空調設備による外気導入等の措置を行っています。

【その他】

- 当館滞在中、公共スペースではマスクの着用と手洗い・手指消毒をお願いしています。
- 手指消毒のために、ロビー内、レストラン入口等、館内の複数の場所に消毒液を設置しております。
- フロントやレストラン等の入口では、お客様同士の距離を保つため、床に目印の設置などの措置を講じております。
- 食事の済んだテーブルは、次のお客様をご案内するまでに清掃・消毒を行います。
- 従業員の健康管理を強化し、出勤時に検温を含む健康チェックを行い、発熱やせき、痰などの風邪症状やからだのだるさ等の症状がある場合は、勤務につかず自宅待機としています。
- 従業員は、全員が就業中マスクと必要に応じてフェイスシールド等を着用しています。

【特記事項】

